

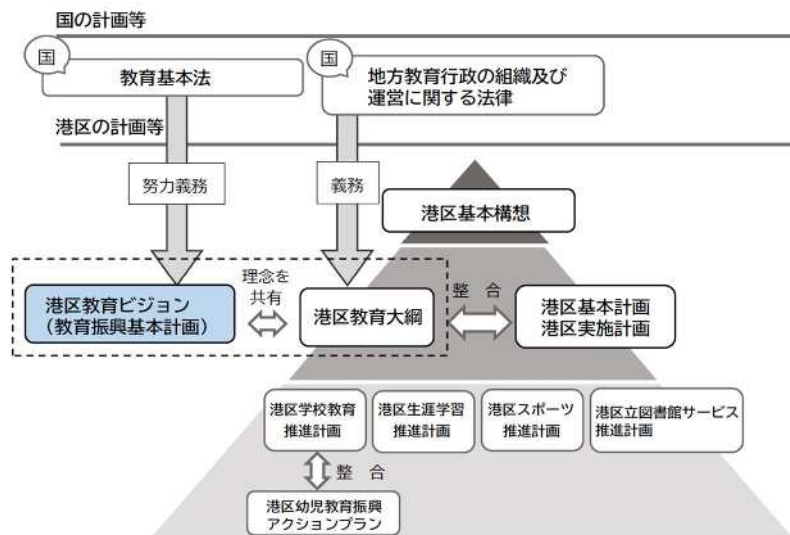
港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）素案について

1 教育ビジョン策定の背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、予測困難な時代の象徴ともいべき事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。こうした教育を取り巻く環境の変化に対応し、様々な取組が柔軟に且つ的確に変革していくための根幹となる理念が必要です。教育委員会だけではなく、区の関係部署、学校、家庭、地域等の多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進することが求められています。

2 港区教育ビジョンについて

- (1) 港区教育ビジョン（以下「教育ビジョン」といいます。）は、学校教育と生涯学習を貫き、区の教育関係者の羅針盤となって教育の方向性を一層明確にすることを目的として策定した、教育基本法第17条第2項に基づく区の教育振興基本計画です。現行の教育ビジョンが計画期間を終えるにあたり、新たな教育ビジョンを策定します。
- (2) 港区基本構想を踏まえ、港区教育大綱と理念を共有し、港区基本計画・港区実施計画との整合性を図るとともに、区の教育分野の4つの個別計画において実施していく取組の方向性を示すものとして、以下の図のように位置づけています。



3 検討体制と意見の反映

(1) 港区教育ビジョン策定委員会

（学識経験者、関係する団体の代表者、区立幼稚園、小・中学校PTA代表者、教育委員会事務局職員で構成）

令和6年6月及び8月に1回ずつ策定委員会を実施。

(2) 港区教育ビジョン検討会

（区長部局を含めた関係部署の部課長で構成）

令和6年5月及び8月に1回ずつ検討会を実施。

(3) 子どもへの意見聴取

ア 子ども版港区教育ビジョン協議会

対象：御成門学園5年生から9年生 24名

実施日：令和6年7月24日

実施内容：学校での勉強、学校以外での学び、スポーツ、読書の4つのテーマに分かれて、現状を踏まえた改善点や、それを実現するアイデアについてグループワークを実施し、発表。

イ 教育委員会事務局による特別授業

対象：白金小学校5年生の1クラス

実施日：令和6年6月27日

実施内容：将来の夢、大人になったときにどのような世の中になってほしいかについて意見を出し合い、それらを実現するための具体的な行動について意見交換を実施。

ウ 「これからの港区を語ろう！」特別授業アンケート

対象：区立小学校に通う5・6年生、区立中学校に通う1～3年生

調査時期：令和6年7月11日～19日

回答者数：3,326名

実施内容：対象者のタブレット端末にアンケート調査を配信。アンケートの主旨や教育ビジョンについて理解を深めるための動画を設問ごとに視聴したうえで回答。大人になったときにどんな世の中や港区になってほしいか、そのためにどのように行動すればいいかについて自由記述で回答。

(4) 意見の反映について

会議や意見聴取を経て、委員や子どもたちの以下のような考えや思いを、教育ビジョン全体に反映させました。

- ・誰もが心豊かな人生を送るために、それぞれのライフステージにおいて多様な学びを享受できるよう支えてほしい。
- ・自分らしさを大切にするとともに、他者への理解を深め、それぞれがつながり、支え合いながら暮らす平和な社会を作り上げていきたい。
- ・コミュニケーション能力を養うとともに、地域を大切にしながらグローバル社会で羽ばたく力を育むため、港区の特色を生かした教育を推進してほしい。

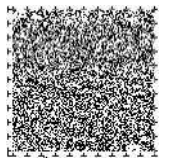
港区教育ビジョン

(令和7(2025)年度～令和16(2034)年度)

～全ての人を心豊かにする世界一の教育都市を目指して～

(素案)

港区教育委員会



タミーです

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

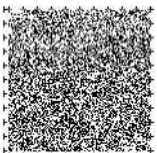
私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

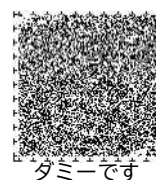
昭和 60 年 8 月 15 日

港 区



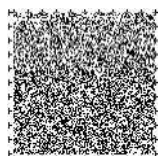
ダミーです

あいさつ



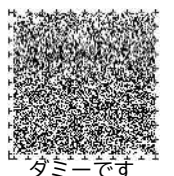
目次

1 港区教育ビジョンの概要.....	7
(1) 港区教育ビジョンの策定の目的と位置づけ.....	8
①策定の目的.....	8
②教育ビジョンの位置付け.....	8
(2) 計画期間.....	9
(3) 教育ビジョン策定の背景.....	9
①港区におけるこれまでの取組.....	9
②社会の変化と教育の課題.....	11
③港区の教育を取り巻く状況と課題.....	15
④港区の子どもの教育への思い.....	18
2 港区が目指すこれからの教育.....	19
(1) 基本理念.....	20
(2) 目指す人間像.....	20
(3) 教育ビジョンの全体像（施策体系のイメージ）.....	21
3 港区の教育における基本的方向性.....	23
基本的方向性1 「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進.....	24
基本的方向性2 グローバル社会で活躍する力の育成.....	24
基本的方向性3 未来を切り拓く人材の育成.....	24
基本的方向性4 生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実.....	25
基本的方向性5 多様な学びに丁寧に関わり添う教育の推進.....	25
基本的方向性6 学びの環境整備と教育の担い手の支援.....	25



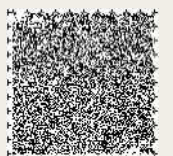
ダミーです

4	教育ビジョンの実現に向けて.....	27
	(1) 区の教育行政における計画の着実な推進.....	28
	(2) 教育DXの推進.....	28
	(3) 子どもの思いに応える.....	28
	(4) 多様な主体との連携による教育の推進.....	29
	(5) 教育委員会による施策の評価・充実・改善.....	29
	参考資料	31
	(1) 検討体制.....	32
	①港区教育ビジョン策定委員会.....	32
	②港区教育ビジョン検討会.....	34
	③港区の子どもの意見の聞き取り.....	35
	(2) 港区の子どもへの意見聴取とまとめ.....	36
	①意見聴取の方法.....	36
	②意見聴取の結果.....	37
	③意見聴取のまとめ.....	41



港区教育ビジョンの概要

1



(1) 港区教育ビジョンの策定の目的と位置づけ

①策定の目的

港区教育ビジョン（以下「教育ビジョン」といいます。）は、港区のこれまでの教育における考え方や取組、その成果を踏まえた上で、将来を見据えて、港区が目指す教育の基本理念、目指す人間像を掲げ、その理念に基づく取組の方向性を示すものです。

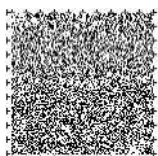
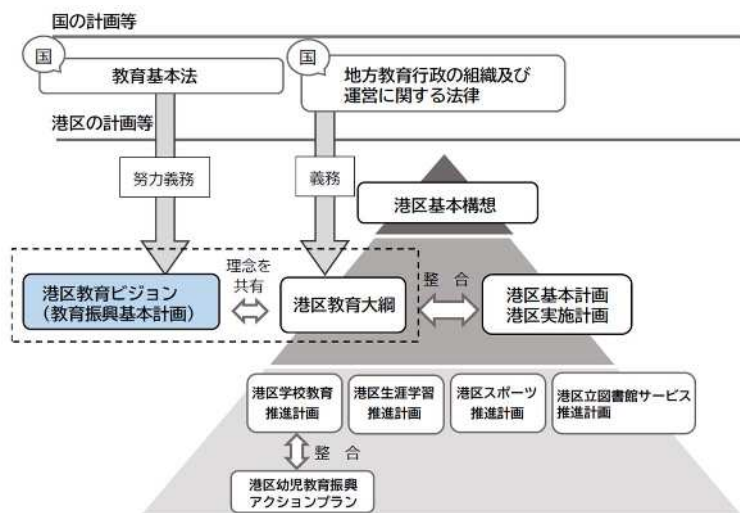
新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という、予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。教育行政には、こうした教育を取り巻く環境の変化に対応し、様々な取組が柔軟に且つ的確に変革していくための根幹となる理念が必要です。

教育委員会だけではなく、区の関係部署、学校、家庭、地域等の多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進するために、学校教育と生涯学習を貫く港区の教育の方向性を一層明確にすることを目的として策定します。

②教育ビジョンの位置付け

教育ビジョンは、区の教育関係者の羅針盤となる『教育行政における基本構想』として位置付け、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づき策定する区の教育振興基本計画です。

教育ビジョンの実現に向け、区長が策定する港区教育大綱と理念を共有するとともに、区の最上位計画である港区基本計画と整合を図りながら、教育分野の個別計画を着実に実行し、全ての人を心豊かにする世界一の教育都市の実現を目指します。



ダミーです

(2) 計画期間

計画の期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。

(3) 教育ビジョン策定の背景

①港区におけるこれまでの取組

区では、平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までの10年間を計画期間とした港区教育ビジョンを策定し、中長期的なビジョンに基づく港区ならではの教育行政を推進してきました。これまでの取組の成果と課題を整理し、これからの10年間の取組に生かします。

■国際理解教育の充実

港区の強みを活かした国際理解教育については、平成30（2018）年度に麻布小学校・六本木中学校に日本語学級を設置し、日本語能力が十分でない外国人児童・生徒への日本語指導を充実させました。また、実践的な英語を活用したコミュニケーション力の向上を図るため、幼稚園、小・中学校へ外国人講師を配置するとともに、令和5（2023）年度からはオンライン英会話教室の実施、さらに令和6（2024）年度は、中学校3年生を対象とした海外修学旅行等を実施しました。

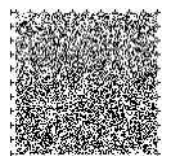
■教育的ニーズに応じた支援

児童・生徒の学びの環境については、区内各地域への特別支援学級の設置や、企業と連携したキャリア教育の実施、東京大学先端科学技術研究センターと連携した学習プログラムの実施など、幼稚園入園から中学校卒業までの成長を見通した長期的な視点に立ち、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進しました。

■GIGAスクール構想の推進とデジタル環境の充実

GIGAスクール構想の実現に向けては、令和2（2020）年度に区立小中学校に在籍する全ての児童・生徒にタブレット端末を配備し、情報リテラシーを育むとともに、プログラミング教育など多様な学びを支える教育を推進しました。

また、校務支援システムの導入など学校のデジタル環境を整備し、業務の効率化を図りました。



ダミーです

■多様なライフスタイルに応じた学びの機会の提供・スポーツ環境の整備

誰もが時間や場所によらず学べる生涯学習講座のオンライン配信の充実や、障害のある人とない人が学び合いながら交流し、学びを通して人と人や人と地域がつながる機会の創出に取り組みました。

平成30（2018）年度にはMINATOシティハーフマラソンを創設し、総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）の設立を支援するなど、スポーツを楽しむ場の提供や地域コミュニティの活性化に取り組みました。

■郷土歴史館の開設・図書館機能の拡充

平成30（2018）年度に郷土歴史館を開設し、港区の自然・歴史・文化を身近に学べる環境を整備しました。

また、誰もが読書を楽しめる環境の充実を図るため、令和3（2021）年度に自宅にしながら電子書籍を借りて読むことができる「港区電子図書館」を開設しました。

さらに、令和4（2022）年度に三田図書館の移転、令和6（2024）年度に台場区民センター図書室を台場図書館に移行するなど図書館機能を拡充しました。

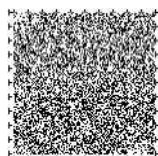
■その他の施策・取組

人権教育や道徳教育、学校図書の実、幼・小中一貫教育の推進、みなと科学館の整備や地域との連携・協働の強化など、ソフト・ハード両面から様々な施策を効果的に展開し、進展を図ってきました。

■改善の余地がある施策・取組

不登校児童・生徒への支援や区立幼稚園教育の振興、地域・企業・私立学校との連携強化、区民の学びの成果を地域に生かすための支援について、更なる施策の改善や工夫を要する取組もあります。

また、教員の働き方改革も進めてきていますが、依然として教員の負担は重く、一層の改善が必要です。



ダミーです

②社会の変化と教育の課題

前期教育ビジョン計画期間における社会情勢の変化や国、東京都の動向を踏まえ、教育を取り巻く環境と課題をまとめ、今後の区の方向性に生かします。

■多様化する社会と地域コミュニティの希薄化

人生100年時代において、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じそれぞれのニーズに応じて学習することを可能とすることが重要です。近年、経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング (Well-being)」の考え方が重視されています。

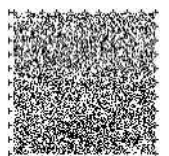
社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂の推進が求められています。共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

また、コロナ禍によって学校現場では協働的な学習や体験活動の機会が奪われたり、学校行事が大幅に縮減されたりするなど多大な影響がありました。また、社会的には職場の円満や人間関係よりも自身のステップアップや仕事以外の生きがいを重視する働き方の浸透が進み、学校や職場など、あらゆる場面におけるコミュニティの希薄化が見られます。

さらに、地域の教育力の低下や地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘されており、今後、人と人、人と地域、人と社会がつながり、互いを尊重し合いながら、一人ひとりや社会全体の幸福に結び付けていく必要があります。

■生涯学習の多様化

生涯学習においては、ライフステージやライフスタイルに応じて、学ぶ時期や進路、学びの内容が複線化する人生のマルチステージモデルに転換することが予測されています。社会動向の変化やデジタルトランスフォーメーション (DX) の進展による技術革新などに伴う社会人の学び直しをはじめ多様な生涯学習の必要性が高まっています。



ダミーです

■スポーツ・読書の機会の確保

健康志向の高まりや、国内外のスポーツイベント等における日本人アスリートの活躍により、スポーツへの関心が高まっています。一方で、スポーツをする機会や場所の確保が困難な状況にあり、都心においては特にその傾向が顕著です。

また、デジタルメディアの普及により、若者を中心に読書離れが進んでいます。電子書籍の普及もあり多様な読書の機会の確保が喫緊の課題となっています。

■予測困難な時代で求められる教育の役割

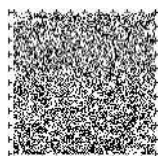
現代は将来の予測が困難な時代であり、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と社会的分断、地球規模の課題、子どもの貧困、社会のつながりの希薄化などが社会の課題として継続的に掲げられてきました。とりわけ、コロナ禍を経て経済的格差が広がり、社会的分断が懸念されている中で、相互理解の促進や格差の解消のために教育が果たす役割がより重要となっています。

また、成年年齢や選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、こども基本法（令和4年法律第77号）及びこども家庭庁設置法（令和4年法律第75号）が制定され、子どもの権利擁護と最善の利益の保障、意見表明などについて規定されたことを踏まえた対応が必要になっています。

■教育力の向上・あらゆる子どもへの教育機会の提供

学校においては、小学校における35人学級の計画的整備や高学年教科担任制の推進等の教職員定数の改善と支援スタッフの充実が図られました。また、インクルーシブ教育システムを推進するため、国は通級による指導に係る教員定数の基礎定数化、教職課程における特別支援教育に関する科目の必修化、外部人材への財政支援の拡充等を実施しました。

また、幼稚園等から大学等までの学校段階を通じた教育費負担の軽減として、幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金の充実、高等教育修学支援新制度の導入が行われたことにより、経済的に困難な世帯の子どもの大学進学率が向上しました。



ダミーです

■全国的に深刻化するいじめ・不登校児童の増加

近年、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向にあり、憂慮すべき状況にあります。肉体的攻撃や悪口などによるいじめだけでなく、インターネットやSNSを通じた誹謗中傷や嫌がらせも近年問題となっています。いじめの未然防止や早期発見のため、家庭、学校、地域が一体となって取り組んでいく必要があります。

また、不登校児童生徒数は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。

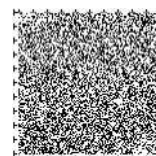
■コロナ禍を契機としたデジタル環境の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などの事態を生じさせました。また、学校の臨時休業により、学校の居場所やセーフティネットとしての福祉的役割を再認識するきっかけになりました。感染拡大当初はデジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、これを契機として遠隔・オンライン教育が進展し、学びの変容がもたらされました。

さらに、GIGAスクール構想により1人1台端末と高速通信ネットワーク等のデジタル環境の整備が飛躍的に進展しました。

■個別最適な学びと協働的な学び

インターネットやSNSが身近に存在し、幼少期から世界中の情報に触れる機会があることから、子どもの既有知識に差が生じやすくなっています。そのため、従来の画一的な教育のみではなく、デジタル技術の活用を含めた指導の個別化と学習の個性化に基づく「個別最適な学び」を進めていく必要があります。一方で、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士や子どもと地域など、多様な他者と協働し、学びを通して他者を価値ある存在として尊重する「協働的な学び」も重要です。この2つの学びを一体的に充実させることで、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成していくことが求められています。



ダミーです

■革新的な技術の発展

国は、今後目指すべき未来社会像として、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society 5.0（超スマート社会）」を示しています。DXの進展は社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されています。AIやロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少し、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していく見通しです。

また、生成AI等の進展・普及に伴い、誤った（偏った）情報やコンテンツが生成・拡散される懸念も指摘されています。革新的な技術が急速に発展し、様々な情報が飛び交う昨今においては、情報を吟味する力の習得など、情報リテラシーを高めることが必要です。

■教育の担い手不足

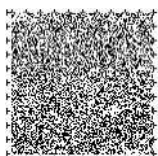
学校における働き方改革については、その成果が着実に出てきているものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き取組を加速させていく必要があります。近年の大量退職等に伴う採用者数の増加や既卒の受験者数の減少、産休・育休取得者や特別支援学級の増加等が要因となり、採用倍率の低下や教員不足といった課題も生じています。

また、学校の教職員だけではなく、保育士や地域のボランティアなどの教育の担い手についても、それぞれが安心して教育活動ができる環境や、負担感を軽減し、やりがいを持って教育の最前線で力を発揮できる環境の整備が必要です。

■学校施設の老朽化への対応

学校施設の安全・安心を継続的に確保するため、機能向上を含めた改修を計画的に行っていく必要があります。

また、地域の学びを支えるとともに、学びのスタイルの変容が進む中で新しい時代の学びを実現するための施設整備に取り組む必要があります。



ダミーです

③港区の教育を取り巻く状況と課題

■将来の人口増加に伴う教育施設や教育環境の整備

令和6（2024）年1月1日を基準日とした港区の将来人口推計の結果によれば、総人口は、令和5年以降増加傾向が継続し、令和17（2035）年には324,358人となる見込みとなっています。その中で年少人口も令和17（2035）年まで増加傾向が続く見込みとなっています。本ビジョンの期間中にはそれぞれのライフステージに対応した教育施策を質・量ともに充実していくことが求められています。

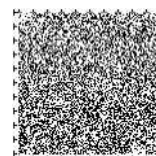
■港区の強みを生かした教育の充実

異文化理解の推進や国際人としての資質・能力を育成することを目的とした「国際科」、「英語科国際」等の区独自の取組の実態把握及び国際理解教育に資する授業改善、幼児期からの一貫した国際理解教育、海外派遣事業など、国際色豊かな地域特性を生かした様々な事業を積極的に推進していますが、更なる質の向上が求められています。

■生涯にわたる多様な学びと郷土愛の醸成

誰もが生涯にわたってウェルビーイングを向上させ、心豊かな生活を送るため、高校生や大学生も含め区の取組にエアポケットが生じることがないように、多様な年代やライフスタイルに応じた学びの機会を提供する必要があります。学校教育を離れ社会に出た後も、専門的な知識やスキルを身につけ、ライフスタイルを選択できる学びの場が求められています。

また、区の歴史を継承し、歴史的・文化的価値がある地域の大切な資源を守り後世に伝えるとともに、それらに触れる機会を創出し、郷土愛を醸成することにより、地域コミュニティを担い、発展させていく人材を育成することが求められています。



ダミーです

■スポーツ活動の機会の充実と支援の担い手の育成

気軽にスポーツを楽しむ機会を創出するため、区立運動場の利用拡大や学校施設開放事業の見直し等を行いました。公園や自宅でスポーツをする人が増加傾向にあることもわかり、より身近な場所でスポーツを楽しめる環境を整備していくことが必要です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした運動機会の減少や子どもの体力低下、人々の交流機会の減少などに対応するため、デジタル技術を活用しながら、居場所づくりや共生社会の実現といった社会課題にもつながるスポーツ施策を展開することが求められています。

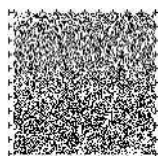
■誰一人取り残さない教育の推進

多様化するいじめへの対策や、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など家庭において抱える課題が多様化・複雑化しています。また、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子どもの心身の健康にも多様な課題が生じています。

また、特別支援教育を受ける障害のある子どもは近年増加傾向にあり、医療的ケア児や病气療養中の子どもに対する支援も重要となっています。

人はそれぞれに個性を持って生まれ、その個性や自分の良さを伸ばさせて自分らしく生きていく権利を当然に有しています。一方で、自らの主張を全面に出すだけでなく、他者の個性や主張に対する寛容さを持ち、互いに尊重し合いながら生きることで、共生社会を実現し、個人と社会のウェルビーイングを向上させることができます。

個々の進度や個性に合った丁寧な教育、フリースクールやインターナショナルスクールなど多様な学びの支援、関係機関との連携による、一人ひとりに寄り添った適切な支援の推進など、誰一人取り残さない教育の推進が求められています。



ダミーです

■教育DXの推進

G I G Aスクール構想の推進に向けた課題を解決するため、区では「港区G I G Aスクールタスクフォース」により学びの支援体制を強化し、独自のG I G Aスクール構想を推進しています。区立小中学校に在籍する全ての児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配備しており、今後はタブレット端末でクラウド環境を活用した新たな授業方法の検討などの様々な取組を推進し児童・生徒が切れ目なく学習に取り組む環境を整備するとともに、家庭と学校と連携・協働し教育分野のデジタル活用を推進していくことが求められています。

また、教職員の負担軽減・働きやすさの向上や、校務系・学習系・行政系データの連携・分析・利活用による学習指導・学校経営の高度化・効率化等を目指し、教育DXを推進していくことが求められています。

■子どもの体力・運動能力の向上と運動機会の充実

新型コロナウイルス感染症等の影響により低下した子どもの体力・運動能力を向上させる取組や一人ひとりの心身の健康増進を支える教育を推進していく必要があります。

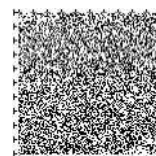
学校・家庭・地域が連携し、子どもの生活リズムを整える重要性を共有するとともに、日常生活の中から生涯にわたって楽しみながら体力を向上できる環境を一層充実していく必要があります。

また、区における持続可能な部活動の方向性を検討し、令和5（2023）年度からは区立中学校の全ての部活動に部活動指導員を配置しています。生徒が専門性の高い指導を継続的に受けられる環境を整え、運動機会の充実に取り組んでいます。

■教育施設の機能充実

生涯学習やスポーツの施設だけでなく、子どもたちの学びの場である学校施設や、読書や自習に適した静謐な環境を提供する図書館においても、一義的な役割にとどまらず、地域の活動や人々のつながりを生み出す拠点として地域に開かれ、その役割を果たすことが求められています。

若者や高齢者などの社会的孤立を防ぎ、区民の多様なライフスタイルに対応するため、機能向上を含めた施設整備を計画的に進めていく必要があります。



ダミーです

④港区の子どもの教育への思い

本ビジョンの策定に当たって、区立小学校・中学校の児童・生徒を対象に、ワークショップ、アンケート調査、特別授業を実施し、子どもが考える将来や学びについて意見聴取を行いました。区は、子どもから聴いた意見や思いを今後の区の方向性に生かします。以下に主な意見をご紹介します。詳細は36ページ以降で紹介しています。

■デジタル技術の更なる活用について

ワークショップでは、英語の音声読上げなど授業でデジタル技術の活用による効果を実感している声があり、学校で使用しているタブレットを更に授業や家庭学習において活用したいという意見がありました。

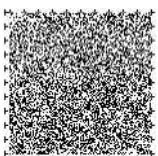
■国際交流、環境問題、SDGsについて

ワークショップでは、学校で外国籍の友達やネイティブティーチャーとのコミュニケーションから習得したことを実践に生かすため、スポーツや日常における国際交流機会の充実を求める意見がありました。

アンケートや特別授業では、多くの児童・生徒が環境問題やSDGsに高い関心を持っていることが分かりました。

■平穏で安全な生活や居場所について

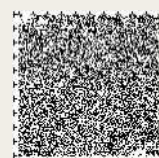
アンケートや特別授業では、非常に多くの児童・生徒が戦争や犯罪のない世界を望むとともに、他者への尊重やいじめの撲滅など身近な生活での平穏・安全を求めていることがわかりました。放課後に自宅以外で勉強や読書ができる居場所を求める意見もありました。



ダミーです

港区が目指すこれからの教育

2



(1) 基本理念

誰一人取り残すことなく、 全ての人の学びを生涯にわたり支える

人生 100 年時代において、生涯にわたって心豊かに生きるためには、ニーズに応じた学習やスポーツの機会を適切に得ることが重要です。

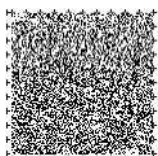
乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じ、誰一人取り残すことのない、個々の状況に応じた多様な学びを支援します。



(2) 目指す人間像

他者を思いやる心を持ちながら、 自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人

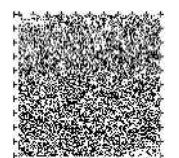
誰もが生きやすく、ともに支え合いながら暮らす優しい地域社会を実現するためには、多様性を理解し、他者を思いやれる心を育むことが重要です。誰もが多様な機会や環境で学び、考え、行動し、心豊かに生きられるよう支え、人生において自身にとってのウェルビーイング（幸福や生きがいなど精神的な豊かさ）を得られる人を育みます。



ダミーです

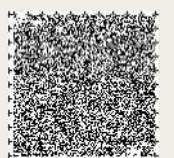
(3) 教育ビジョンの全体像（施策体系のイメージ）

基本理念	目指す人間像	基本的方向性
誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える	他者を思いやる心を持ちながら、自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人	▶ 「徳」「知」「体」を育む 質の高い教育の推進
		▶ グローバル社会で活躍する力の 育成
		▶ 未来を切り拓く人材の育成
		▶ 生涯にわたり自由に学ぶことが できる環境の充実
		▶ 多様な学びに丁寧に寄り添う 教育の推進
		▶ 学びの環境整備と 教育の担い手の支援



港区の教育における基本的方向性

3



基本的方向性 1

「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進

- 人権の尊重や多様性の理解を深め、自分や他者を大切にする心を育む
- 予測困難な時代の中でもウェルビーイングを向上させるために知識を育む
- 生涯を通じて健やかに生きるための体力を育む

想定している施策・取組

- ◆ 人権教育の推進
- ◆ 道徳教育の推進
- ◆ 多様性への理解促進
- ◆ いじめ防止の推進
- ◆ 学びの場の保障
- ◆ 体験的な学習の充実
- ◆ 健康な体づくり
- ◆ 保幼小連携した幼児教育の推進

基本的方向性 2

グローバル社会で活躍する力の育成

- 地域コミュニティとつながりを深め、広く協働する力を育む
- 国際理解教育を一層推進し、コミュニケーション能力や語学力を育む
- 日本や海外の文化に対する理解を深め、多文化共生社会を担う力を育む

想定している施策・取組

- ◆ 語学力と英語によるコミュニケーション能力の向上
- ◆ 幼児期から一貫した国際理解教育のプログラムの実施
- ◆ 国際交流の充実
- ◆ 海外留学支援
- ◆ 外国語資料の収集と活用

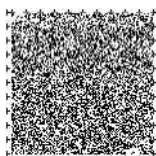
基本的方向性 3

未来を切り拓く人材の育成

- 様々な社会課題を自ら探究し解決できる人材を育成する
- デジタル社会の実現を牽引し、新たな価値を創造する作り手を育成する
- 幅広い協働や体験を通して、持続可能な社会の創り手を育成する

想定している施策・取組

- ◆ デジタルを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進
- ◆ 理数教育やSTEAM教育、SDGs、環境教育の推進
- ◆ ライフスタイルに応じた学びの充実
- ◆ 図書館を活用した学習の充実



ダミーです

基本的方向性 4

生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実

- 誰もが自由に学び、スポーツを楽しめる環境を整える
- 様々なメディアを活用して、豊かな人生を送るための教養を育む
- 郷土愛を持って地域の発展に寄与する人材を育成する

想定している施策・取組

- ◆いつでも誰でも参加できる学びの充実
- ◆多様な学びの場の提供
- ◆eスポーツの環境整備
- ◆オンライン配信による学びの提供
- ◆年齢に応じた読書活動の支援
- ◆郷土資料の収集と情報発信

基本的方向性 5

多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進

- 「自分らしさ」を尊重した学びを支援する
- 障害のある子どもや外国籍の子どもの学びとその家庭を支援する
- 個々の理解や状況に応じた自由な学びを支援する

想定している施策・取組

- ◆特別支援学級の充実
- ◆特別支援教育体制の整備
- ◆不登校対策の推進
- ◆日本語学級、日本語指導の充実
- ◆国際学級の充実
- ◆障害者スポーツの普及と理解の促進

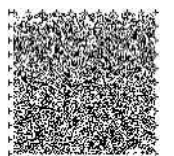
基本的方向性 6

学びの環境整備と教育の担い手の支援

- 子どもから高齢者まで、適切な学びの機会や居場所を整える
- 多様な主体との連携により教育の担い手を確保・育成し、持続可能な仕組みづくりを推進する
- 教育の担い手が安心して活動できる環境改善をより一層推進する

想定している施策・取組

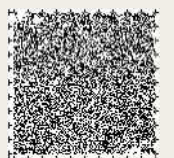
- ◆教育の担い手拡充の支援
- ◆教育DXによる働き方改革の推進
- ◆学習環境の充実と機能整備
- ◆学びのための経済的支援の充実
- ◆地域の団体や企業、学校、美術館・博物館等とのネットワークの推進



ダミーです

教育ビジョンの実現に向けて

4



(1) 区の教育行政における計画の着実な推進

教育ビジョンが示す基本理念や目指す人間像、基本的方向性を踏まえた教育行政における計画に掲げる施策を着実に推進します。

また、港区基本計画との整合性を図るとともに、子育てや保健福祉、環境、防災など、区の関係部署が策定する個別計画とも整合性を図り、分野横断的に施策を推進し教育ビジョンを実現します。

<教育行政における計画（令和7（2025）年1月現在）>

港区学校教育推進計画

港区生涯学習推進計画

港区スポーツ推進計画

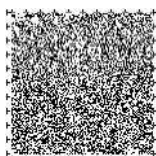
港区立図書館サービス推進計画

(2) 教育DXの推進

デジタル技術の革新がもたらす課題や影響を踏まえ、その効果性を深く吟味しながら学校教育から生涯学習、スポーツ、図書館、文化財まで幅広い教育分野においてDXを推進し、多様な教育・サービスを提供するとともに、業務の改善・効率化等を行い、質の高い教育を追求することで教育ビジョンを実現します。

(3) 子どもの思いに応える

子どもに関する施策を策定し、実施し、評価するときは、子どもを真ん中に置きながら分野横断的に取り組む子どもセンタードの考え方にに基づき、当該施策の対象となる子どもや保護者、その他関係者の考えや意見を様々な手法で汲み取り、その思いを適切に施策に反映することで教育ビジョンを実現します。



ダミーです

(4) 多様な主体との連携による教育の推進

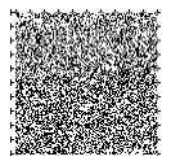
区内には、町会・自治会、PTA、青少年委員、スポーツ推進委員・民生委員・児童委員、保護司など教育を支える多くの地域団体が存在しています。また、グローバルに活躍する企業や大学が高度に集積するとともに、国内の駐日大使館の半数以上に当たる80を超える大使館や多種多様なカリキュラムを展開する私立学校が立地しており、豊富な地域資源を有しています。さらに、互いの地域の発展と住民のより豊かな生活の実現に向け、全国各地域との連携や世界の都市との友好都市連携を推進しています。

区は、参画と協働を区政運営の柱に据え、多くの地域資源と連携を深めてきました。これまで培ってきた様々な主体との絆を生かし、教育ビジョンを実現します。

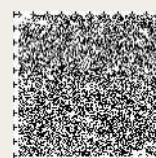
(5) 教育委員会による施策の評価・充実・改善

教育委員会では、毎年度、教育行政における計画に掲げる施策の進捗を管理するとともに、その評価を行っています。

教育委員会での評価を踏まえ、各施策を充実・改善することで、教育ビジョンを高度に達成し、実現させていきます。



参考資料



(1) 検討体制

①港区教育ビジョン策定委員会

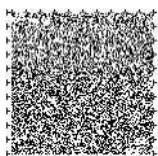
■設置の主旨

教育ビジョンの策定にあたっては、今後の港区の教育に関して様々な視点から幅広いご意見をいただくため、学識経験者、教育や地域の関係団体の代表者、区立幼稚園、小・中学校のPTA代表者からなる港区教育ビジョン策定委員会を設置しました。

■委員構成

※敬称略

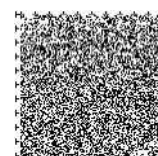
役職	所属等	氏名
委員長	東京女子体育大学評議員	小林 福太郎
副委員長	明治学院大学社会学部教授	坂口 緑
委員	立教大学スポーツウエルネス学部教授	松尾 哲矢
委員	社会構想大学院大学 教授	中川 哲
委員	港区青少年委員会 会長	芝 耕太郎
委員	港区シルバー人材センター 会長	吉川 顯
委員	港区スポーツ推進委員 会長	伊藤 洋
委員	本村幼稚園PTA会長	クオン 真寿美
委員	麻布小学校PTA会長	佐生 直大
委員	港南中学校PTA会長	澤田 昌輝
委員	教育推進部長	山本 睦美
委員	学校教育部長	吉野 達雄



ダミーです

■検討経過

開催日	主な議事
令和6年 6月10日(月)	1 港区教育ビジョン(令和7年(2025)年度～令和 16年(2034)年度)策定方針(案)について 2 その他
令和6年 8月6日(火)	1 港区教育ビジョン(令和7年(2025)年度～令和 16年(2034)年度)素案(案)について 2 その他



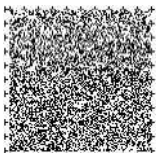
②港区教育ビジョン検討会

■設置の主旨

教育委員会の枠にとらわれることなく区長部局との横断的な施策の展開を図るため、関連する区長部局を含めた「港区教育ビジョン検討会」を設置しました。

■委員構成

役職	所属等	氏名
会長	教育推進部長	山本 睦美
副会長	学校教育部長	吉野 達雄
委員	麻布地区総合支所長 保健福祉支援部長	大澤 鉄也（～令和6年7月）
	赤坂地区総合支所長 保健福祉支援部長	新宮 弘章（令和6年8月～）
委員	子ども家庭支援部長	中島 博子
委員	保健福祉支援部 障害者福祉課長	宮本 裕介
委員	子ども家庭支援部 子ども政策課長	西川 杉菜
委員	子ども家庭支援部 子ども若者支援課長	矢ノ目 真展
委員	子ども家庭支援部 保育課長	清水 雅美
委員	子ども家庭支援部 子ども家庭支援センター所長	石原 輝章
委員	児童相談所 児童相談課長	中島 由美子
委員	教育推進部 生涯学習スポーツ振興課長	中林 淳一
委員	教育推進部 図書文化財課長	齊藤 和彦
委員	学校教育部 学務課長	鈴木 健
委員	学校教育部 教育人事企画課長	大久保 和彦
委員	学校教育部 教育指導担当課長	清水 浩和



ダミーです

■検討経過

開催日	主な議事
令和6年 5月31日(金)	1 港区教育ビジョン(令和7年(2025)年度～令和16年(2034)年度)策定方針(案)について 2 その他
令和6年 8月1日(木)	1 港区教育ビジョン(令和7年(2025)年度～令和16年(2034)年度)素案(案)について 2 その他

③港区の子どもの意見の聞き取り

港区では全ての子どもが誰一人取り残されることなく、将来の希望を持って健やかに育っていくことができる教育環境の実現を目指し、子どもの声を積極的に聞き取り、施策に反映していくこととしています。

港区教育ビジョンの策定にあたっては、「港区教育ビジョン策定委員会」「港区教育ビジョン検討会」において幅広い視点から議論を行うとともに、区立学校での特別授業やワークショップ、アンケート等を実施しました。聞き取りした子どもの意見、議論の結果をふまえ、子どもに関する取組・政策を社会のまんやかに据える「こどもまんなか社会」の実現にも寄与していくことを目指し、教育ビジョンを策定しました。



(2) 港区の子どもへの意見聴取とまとめ

①意見聴取の方法

ア 「子ども版港区教育ビジョン協議会」

■対象 御成門学園5年生～9年生の児童・生徒 24名

■実施日 令和6年7月24日（水）

■実施内容

「港区で取り組んでほしい教育について」を全体のテーマとし、「学校での勉強や環境について」「スポーツについて」「学校以外での学びについて」「読書について」の4つのグループに分かれ、ワークショップ形式で実施。ワーク1では「こうだったらよいと思うこと」について、ワーク2では「実現するアイデア」についてグループごとに意見交換をしました。最後に各グループに発表してもらい、内容を全体で共有しました。

イ 教育委員会事務局による特別授業

■対象 白金小学校5年4組の児童

■実施日 令和6年6月27日（木）

■実施内容

学校教育部長が授業者となり、「自分が生きる未来の創造に向けて」をテーマに実施しました。将来の夢、大人になったときにどんな世の中になってほしいか、その世の中を実現するためにはどのようなことをしたらいいかについて意見を出し合い、それらを実現するための具体的な行動について意見交換を実施しました。

ウ 「これからの港区を語ろう！」特別授業アンケート

■対象 区立小学校に通う5・6年生、区立中学校に通う1～3年生

■回答者数 3,326名

■実施期間 令和6年7月11日（木）から7月19日（金）

■実施内容

タブレット端末にアンケート調査を配信。アンケートの主旨や教育ビジョンについて理解を深めるための動画を設問ごとに視聴したうえで回答。

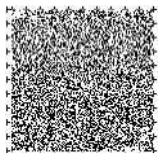
■設問

《第1問》 大人になった時に、どんな世の中になってほしいですか？

《第2問》 大人になった時に理想の世の中にするためには、みんなはどんなことをしたらいいと思いますか？

《第3問》 大人になった時に、どんな港区になってほしいですか？

《感想》



ダミーです

②意見聴取の結果

ア 「子ども版港区教育ビジョン協議会」

グループ	こうだったら よいと思うこと	実現するアイデア
学校での 勉強や 環境	<ul style="list-style-type: none"> ○iPad” もっともっと” 使いたい ○校外学習を多くしたい ○ONT の先生と話す時間を増やしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ○教科によって使い分けて活用する ○移動教室に行った先で調べ学習を行う ○1対1で話す時間があるといい
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○海外の人と交流できるようにしたい ○塩分と水分を自由に補給できる場所が欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業で他校の人や海外の人と試合をする ○体育館や校庭のフロアに夏限定でスポーツドリンクや塩分タブレットを置いてほしい
学校以外 での学び	<ul style="list-style-type: none"> ○学校で配られるチラシをみんな読まないから、地域の活動に気づかない ○英語を使う機会が多いからみんなのレベルを上げるために何かがあるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> ○目を引くようなチラシにして積極的に参加してもらう ○外国人の方と触れ合う機会を作る ○日本語教室を開いたり、手伝いをする
読書	<ul style="list-style-type: none"> ○読みたいと思う本がない ○読書する時間が無い ○必要性についての理解が足りない 	<ul style="list-style-type: none"> ○本の紹介する短い動画を発信する ○読書をする余裕がある時間割 ○重要性について語りあう

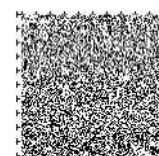
イ 教育委員会事務局による特別授業

○大人になったときにどんな世の中になってほしいか

児童からは「みんなが笑顔になれる幸せな世の中」「餓死や戦争、犯罪がない平和な世の中」など、誰もが安心して平和に暮らせる世の中を望む意見があるほか、「ゴミがしっかりと分別され、食品ロスがない環境に優しい世の中」や「残業がない世の中」など、地球環境や働き方への配慮に対する意見がありました。また、「空を飛べるような未来の道具にあふれる世の中」など技術の進歩に期待を抱く意見もありました。

○理想の世の中を実現するためにはどのようなことをしたらいいか

児童からは、「家族や友人など周りの人、身近な人を笑顔にする」取組など、平和に暮らせる世の中を実現するための意見(アイデア)が多くありました。そのほか、地球環境や働き方への配慮に対する意見もある中で、特徴的な意見として「残業代を高くしなければならない」など雇用主側に対して残業の抑制を働きかける取組など、全体像を捉えた俯瞰的な提案もありました。



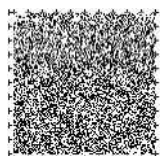
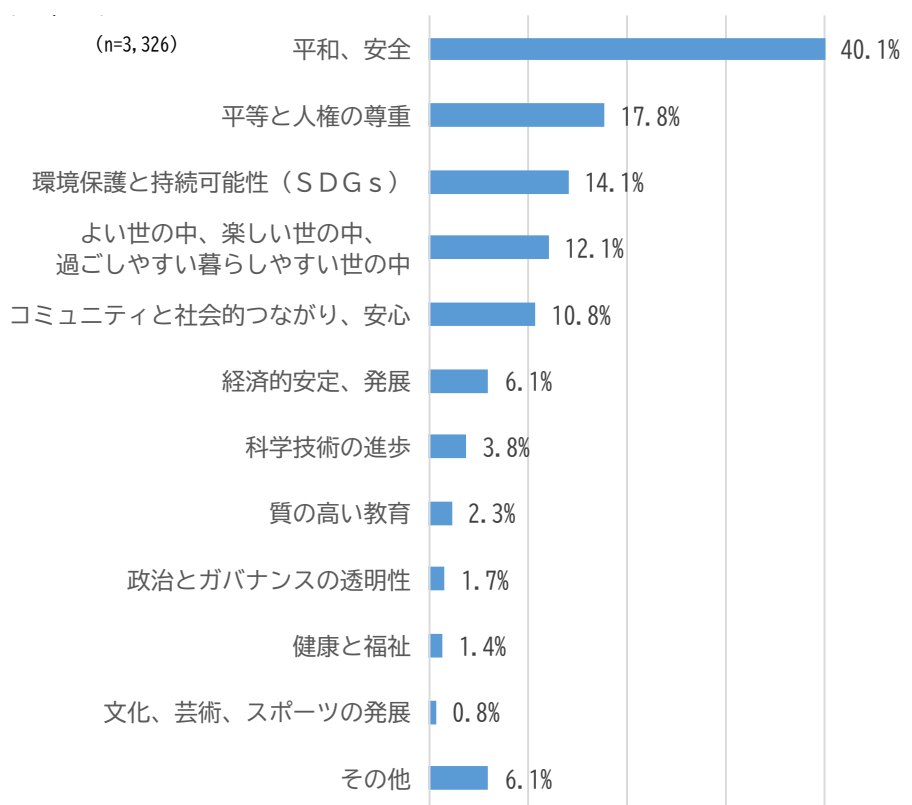
ダミーです

ウ 「これからの港区を語ろう！」特別授業アンケート

《第1問》大人になった時に、どんな世の中になってほしいですか？

最も多かったのは、平和で安全な世界を望む声でした。具体的には、「誰もが住みやすくて、戦争をしない平和な世の中」「犯罪がない世の中」といった広く世の中全体に対する意見と「いじめがない世の中」といった身近な人間関係に対する意見がありました。

このほか「世界中の人たちが幸せに暮らせる差別がない世界」「違う国の人でも差別せず、平和な世界」といった平等を望む声、「地球温暖化が進んでいない世の中」「ゴミがない世界」といった環境に関する意見も多くありました。



ダミーです

《第2問》大人になった時に理想の世の中にするためには、みんなはどんなことをしたらいいと思いますか？

友達と仲良くする、ポイ捨てをしない、といった日々の行動を挙げる意見から、ルール作り、チラシの作成・配布など、社会全体へ波及させるための意見もありました。

また、「地域の人と仲良くする・挨拶をする」「地域のイベントや活動に積極的に参加し、地域社会の結束を強める」といった、地域とのつながりを重視する意見が多くありました。

以下、意見が多かった分野の具体的な回答内容です。

■平和や安全

- まずは友達と仲良くする
- みんなが少しずつ譲り合って仲良くできるようにする
- 小さなことでもいいからルールを守る
- 他の国と戦争しない約束をする
- さまざまな国の人や障害を持っている人と仲良くして、争いの起きないよう努める

■平等や人権尊重

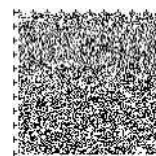
- 差別をしない ○差別をした人への罰則規定を設ける
- 性別、障害関係なく、優しく話しかけたり、差別をしないようにする
- みんなに聴覚障害やその他の障害を知ってもらって、差別がないようになりたい

■環境保護

- ポイ捨てをしない ○節電、節水、海のごみ拾い
- リサイクルをし、食べ物を残さず食べる
- エコバックを使ったり、グリーンカーテンなど自分にできる環境に優しいことをする

■政治や経済

- 政治、経済、社会を自分ごととして考える
- 経済格差をなくす
- 夢がある若者への経済的支援
- 政治・経済に関心を持ち、積極的に選挙に行ったり、お金をたくさん使って経済を回したりする
- みんな働きやすい職場の空気を作ることで、労働のモチベーションを上げ、たくさん働く



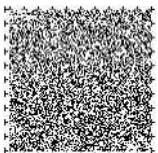
ダミーです

《第3問》大人になった時に、どんな港区になっていてほしいですか？

ゴミがなく綺麗な港区、自然豊かな港区、といった街のきれいさ、緑の多さを求める意見や、子どもから高齢者までみんなが住みやすい港区、平和な港区、犯罪がなく笑顔がたくさんある港区、便利な港区といった、平穏で誰もが暮らしやすい環境を求める意見が多くありました。

そのほか、さまざまな視点から出された意見の一部を紹介します。

- みんな全員質の高い教育を受けられる港区
- 大人だけでなく子供も自由に平等に生活できる港区
- AIが色々なことをしてしまうと、今の子供の未来がなくなってしまうので、人間の手でできることがいっぱいある港区
- 子どもたちが体を動かせる充実した場所などがある
- 子供の未来が無限に広がっている港区
- 地域の祭りが活発な港区
- 地域の人たちとのつながりが強い港区
- 日本の中心となる港区
- 観光客が多い港区
- 外国語が飛び交う、他国の人々が自由に生活できる
- 文化財を守りつつ、新しい技術、考え、意見、文化を取り入れたような港区
- 災害に強く対応の早い港区
- 時代の最先端を行く港区
- 「個性」という点で1人1人が輝ける場所がある港区
- 誰も悲しかったり苦しくて泣く人がいない港区。
- バリアフリーな港区
- 大人になっても旅行に行けるような港区
- 税金が高すぎない港区
- 物価が安い港区
- ショッピングモールなど買い物ができる場所がたくさんある
- テーマパークがある港区



ダミーです

③意見聴取のまとめ

聞き取りを行った意見やアイデアをテーマごとに整理しました。
テーマごとの子どもの意見、アイデア

子どもたちが求める社会像

- 教育環境を充実させ、子どものうちから世の中について考えることができるようにする(授)
- 一人ひとりがちゃんと意識してダメなことをしている人に注意して平和な世界を作りたい(授)
- しっかり仕事できて、物価が安定している社会。(ア)
- フィンランドやデンマークのように税金は高いが、「ゆりかごから墓場まで」みたいな福利厚生が充実した社会がいいです。(ア)
- 全ての子供が勉強をすることができる(学校に行く権利がある)世の中。(ア)

学校での勉強や環境について

- 教科や宿題など使い方を整理したうえで、iPad を活用する機会を増やしていく(協)
- 学校の授業に、フィールドワーク、実験など実践的で研究的な授業を多く取り入れる。(ア)
- NTとのコミュニケーションを増やすために1対1の会話の機会づくりや給食で他国の料理を出したり、校内の外国の音楽BGMを流せると、より異文化が身近になる(協)

スポーツについて

- 様々なスポーツを体験、試合観戦する機会を充実する(協)
- 他校の校庭やグラウンドも活用し、スポーツの場や機械を充実する(協)
- スポーツを通して海外の人と交流するために、(インターナショナルなど)海外の人を呼んで共にスポーツをする機会を充実する(協)
- 私は、できるだけスポーツや、勉強が充実していて、誰もが安心できるような世の中になってほしいです。(ア)

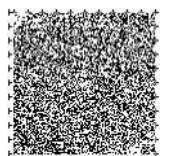
学校以外での学びについて

- 英語を使う機会が多いから、外国人の方と触れ合う機会を増やしたり、日本語教室を開いたり、手伝ったりする(協)
- 夜遅くまで使える自習室を用意する(協)
- 地域活動に積極的に参加する人が少ないので、ICT を活用し効果的に情報発信する(協)
- まずは自分が理想の世の中になるために努力する。英語を勉強したり、読書をたくさんする。(ア)

読書について

- 興味関心を持てるように、読書できる環境(静か、座れる、本がある)を充実する。また、本の紹介をする短い動画(インフルエンサーと提携など)を発信する。(協)
- コロナ禍で外出ができなかった時など、本を読むことが多くなったが、必要性についての理解が足りない。(協)

意見の出典 (協):子ども版港区教育ビジョン協議会、(授):特別授業、(ア):アンケート



ダミーです

考察・まとめ

子どもたちが求める社会像

求める社会像として、「戦争や犯罪のない世の中」という大きな視点と「他者への尊重やいじめの撲滅」など身近な視点での意見が多く見られました。

社会の秩序を守ることの大切さや、様々な価値観に対する理解・共感を深め、精神的な豊かさを育むとともに、他者を尊重し思いやる心の育成が求められていることがわかりました。

国際理解教育について

学校だけでなく地域活動やスポーツを通して海外の人と接し、国際理解や国際交流の機会を充実させたいという意見が多く見られました。

外国人をはじめ様々な文化的背景を持つ人々と交流できる機会の創出や、実践的な場で英語を使うことによる一人ひとりの語学力の向上などが求められていることがわかりました。

デジタル技術の効果的、かつ、積極的な活用

授業や家庭学習においてタブレット端末をさらに活用したいという意見がある一方、教科によっては従来の手法が適切と感じる(読み書き等)といった議論がありました。また、地域活動に興味はあるものの、チラシの掲示では目に留まらないという意見がありました。

授業や家庭学習においてデジタル技術を効果的に使いこなすことで学習効果をさらに向上させると同時に、授業を行う教育の担い手に対しても、タブレット端末等の適切な活用方法について理解を深める取組が求められていることがわかりました。また、子どもたちに地域活動等の情報を浸透させるためには、ICTを効果的に活用する必要があることがわかりました。

主体的な学びを支える環境の充実

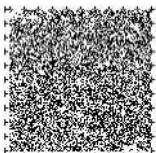
校外学習の訪問先でその土地に関する調べ学習を実施するなど、主体的・体験的な学習を求める意見や、放課後に時間を気にせず学習に集中できる適切な環境がないといった、自主学習の場所の少なさを挙げる意見がありました。

従来の授業スタイルにとらわれない多様な学びの機会や、学校以外で日常的に利用できる学習環境の提供が求められていることがわかりました。

スポーツ・読書について

スポーツについては、施設(場所や器具など)の充実や、様々な種目の体験・観戦機会を求める意見がありました。読書については、読書のきっかけとなるような、興味を引く本の紹介や読書環境の充実を求める意見がありました。

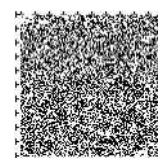
子どもたちが気軽にスポーツを楽しめる環境の整備や、地域や企業とも連携した多種多様なスポーツに触れる機会の充実が求められていることがわかりました。また、読書に興味を持つためのきっかけ作りや、読書に集中できる環境が整う図書館の利用促進を図ることが必要であることがわかりました。



ダミーです

教育ビジョンの内容

<p>誰一人取り残すことなく、 全ての人の学びを生涯にわたり支える</p>	<p>基本 理念</p>
<p>他者を思いやる心を持ちながら、 自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人</p>	<p>目指す 人間像</p>
<p>(1) 「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権の尊重や多様性の理解を深め、自分や他者を大切に する心を育む ○予測困難な時代の中でもウェルビーイングを向上させるため に知識を育む ○生涯を通じて健やかに生きるための体力を育む 	<p>基本的 方向性</p>
<p>(2) グローバル社会で活躍する力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティとつながりを深め、広く協働する力を育む ○国際理解教育を一層推進し、コミュニケーション能力や語学 力を育む ○日本や海外の文化に対する理解を深め、多文化共生社会を 担う力を育む 	
<p>(3) 未来を切り拓く人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な社会課題を自ら探究し解決できる人材を育成する ○デジタル社会の実現を牽引し、新たな価値を創造する作り手 を育成する ○幅広い協働や体験を通して、持続可能な社会の創り手を育成する 	
<p>(4) 生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○誰もが自由に学び、スポーツを楽しめる環境を整える ○様々なメディアを活用して、豊かな人生を送るための教養を育む ○郷土愛を持って地域の発展に寄与する人材を育成する 	
<p>(5) 多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「自分らしさ」を尊重した学びを支援する ○障害のある子どもや外国籍の子どもの学びとその家庭を支援する ○個々の理解や状況に応じた自由な学びを支援する 	
<p>(6) 学びの環境整備と教育の担い手の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもから高齢者まで、適切な学びの機会や居場所を整える ○多様な主体との連携により教育の担い手を確保・育成し、持 続可能な仕組みづくりを推進する ○教育の担い手が安心して活動できる環境改善をより一層推進する 	



ダミーです

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

港区教育ビジョン（素案）

令和6年（2024年）11月発行

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部教育長室

港区芝公園一丁目5番25号

電話 03-3578-2111（代表）

港区教育ビジョン（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度）～全ての人を心豊かにする世界一の教育都市を目指して～ 【素案概要】

1 港区教育ビジョンの策定の目的と位置づけ【P.8～】

（1）策定の目的

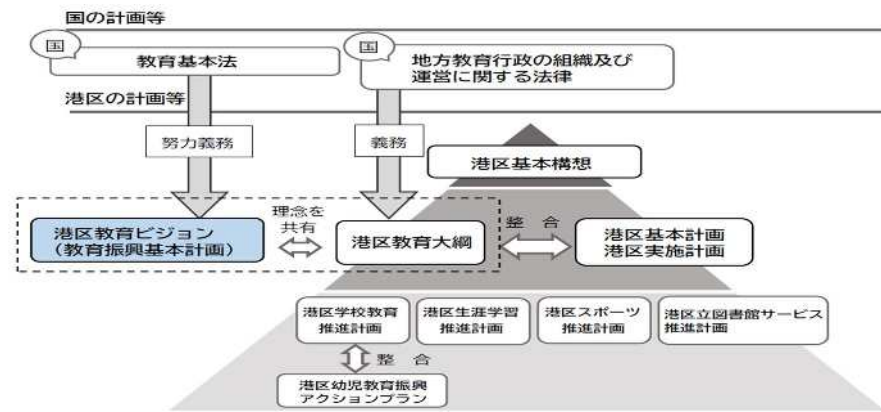
教育委員会だけではなく、学校、家庭、地域等の多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進し、学校教育と生涯学習を貫く港区の教育の方向性を一層明確にすることを目的として策定します。

（2）港区教育ビジョンの位置付け

港区教育ビジョンは、区の教育関係者の羅針盤となる区の教育振興基本計画です。港区教育大綱と理念を共有し、港区基本計画と整合を図ります。

（3）計画期間

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。



2 教育ビジョン策定の背景【P.9～】

（1）港区におけるこれまでの取組

国際理解教育の充実、GIGAスクール構想の推進とデジタル環境の充実、多様なライフスタイルに応じた学びの機会の提供・スポーツ環境の整備、郷土歴史館の開設・図書館機能の充実などのこれまでの成果や改善点を整理しました。

（2）社会の変化と教育の課題

多様化する社会と地域コミュニティの希薄化、生涯学習の多様化、スポーツ・読書の機会の確保、予測困難な時代で求められる教育の役割、デジタル環境の整備、個別最適な学びと協働的な学び、教育の担い手不足など、教育を取り巻く課題について整理しました。

（3）港区の教育を取り巻く状況と課題

人口推計、国際理解教育の充実、生涯にわたる多様な学びと郷土愛の醸成、スポーツ活動の機会充実と支援の担い手の育成、誰一人取り残さない教育の推進、教育DXの推進、教育施設の機能充実など港区の教育を取り巻く状況と課題を整理しました。

（4）港区の子どもの教育への思い

区立小・中学校の児童・生徒を対象としてワークショップやアンケート調査等を実施しました。デジタル技術の更なる活用や国際交流機会の充実、平穏で安全な生活や居場所を望む声など、得られた子どもの思いを今後の区の方向性に生かします。

3 港区が目指すこれからの教育【P.19～】

（1）基本理念

誰一人取り残すことなく、
全ての人を学びを生涯にわたり支える

乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じ、誰一人取り残すことなく個々の状況に応じた多様な学びを支援します。

4 港区の教育における基本的方向性【P.23～】

基本的方向性 1

「徳」「知」「体」を育む質の高い教育の推進

- 人権の尊重や多様性の理解を深め、自分や他者を大切にすることを育む
- 予測困難な時代の中でもウェルビーイングを向上させるために知識を育む
- 生涯を通じて健やかに生きるための体力を育む

基本的方向性 3

未来を切り拓く人材の育成

- 様々な社会課題を自ら探究し解決できる人材を育成する
- デジタル社会の実現を牽引し、新たな価値を創造する作り手を育成する
- 幅広い協働や体験を通して、持続可能な社会の創り手を育成する

基本的方向性 5

多様な学びに丁寧に寄り添う教育の推進

- 「自分らしさ」を尊重した学びを支援する
- 障害のある子どもや外国籍の子どもとの学びとその家庭を支援する
- 個々の理解や状況に応じた自由な学びを支援する

5 教育ビジョンの実現に向けて【P.27～】

（1）区の教育行政における計画の着実な推進

学校教育から生涯学習まで、あらゆるライフステージに応じた教育行政における計画を掲げ、施策を着実に推進します。

（2）教育DXの推進

多様な教育・サービスを提供や、業務効率化等により質の高い教育を追求することで教育ビジョンを実現します。

（3）子どもの思いに応える

子どもや関係者の考えを様々な手法で汲み取り、その思いを適切に施策に反映することで教育ビジョンを実現します。

（4）多様な主体との連携による教育の推進

教育を支える多くの地域団体や豊富な地域資源、全国各地域等との絆を生かし、教育ビジョンを実現します。

（5）教育委員会による施策の評価・充実・改善

教育委員会での評価を踏まえ、各施策を充実・改善することで、教育ビジョンを高度に達成し、実現させていきます。

（2）目指す人間像

他者を思いやる心を持ちながら、
自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人

誰もが生きやすく、支え合いながら暮らす地域社会を実現するため、多様性を理解し他者を思いやる心を育むとともに、誰もが多様な機会や環境で学び、考え、行動できるよう支え、ウェルビーイングを得られる人を育みます。

基本的方向性 2

グローバル社会で活躍する力の育成

- 地域コミュニティとつながりを深め、広く協働する力を育む
- 国際理解教育を一層推進し、コミュニケーション能力や語学力を育む
- 日本や海外の文化に対する理解を深め、多文化共生社会を担う力を育む

基本的方向性 4

生涯にわたり自由に学ぶことができる環境の充実

- 誰もが自由に学び、スポーツを楽しめる環境を整える
- 様々なメディアを活用して、豊かな人生を送るための教養を育む
- 郷土愛を持って地域の発展に寄与する人材を育成する

基本的方向性 6

学びの環境整備と教育の担い手の支援

- 子どもから高齢者まで、適切な学びの機会や居場所を整える
- 多様な主体との連携により教育の担い手を確保・育成し、持続可能な仕組みづくりを推進する
- 教育の担い手が安心して活動できる環境改善をより一層推進する

教育長室

港区教育ビジョンの策定に係る日程等について

1 港区教育ビジョンの策定に係る日程（予定）

令和6年11月1日～12月5日

素案に係る意見募集実施

11月10日 説明会実施

（ライブ配信、アーカイブ公開予定）

11月11日～29日

関係する団体の会合において説明会実施

12月9日 教育委員会への意見募集結果報告

令和7年 1月中旬 教育委員会における港区教育ビジョン（案）審議
港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）
の決定

1月下旬 区民文教常任委員会への意見募集反映結果の情報
提供

※区民意見募集期間に実施する、関係する団体への説明会

日にち	団体名	日にち	団体名
11日	港区私立保育園長会	20日	港区スポーツ推進委員協議会
12日	港区立保育園長会	21日	港区立中学校PTA連合会
14日	港区立小学校PTA連合会	22日	港区立幼稚園PTA連合会
15日	港区保護司会	28日	港区私立幼稚園PTA連合会
15日	港区青少年委員会	29日	心身障害児・者団体連合会
18日	港区民生委員・児童委員 協議会		

2 区民意見募集の実施について

(1) 周知方法

広報みなと11月1日号、区ホームページ、SNSへの掲載、説明会アーカイブ動画の配信

(2) 資料閲覧場所

教育長室（区役所7階）、企画課（区役所4階）、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各総合支所管理課、各区立図書館（高輪図書館分室を除く。）

(3) 意見提出方法

区ホームページ、郵送、ファックス、直接持参